

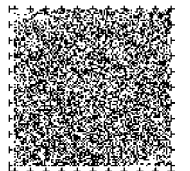
第 8 期

三原市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画



令和3(2021)年3月

これは音声コード
です。より多くの
かた ほうてい じょうほう しょうほう しょうほう しょうほう
方への情報提供を
もくてき
目的としています。



1. 計画策定の背景と策定の意義

我が国においては、高齢者、子ども、障害者など、対象分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいを持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」が地域福祉の基本コンセプトに位置づけられています。

第8期となる本計画は、団塊の世代が後期高齢期に入る令和7(2025)年を見据え、本市がめざす地域包括ケアシステムの完成に向け、「地域共生社会」の実現を視野に入れながら、高齢者が住み慣れた地域で、地域とともに、自分らしく健やかに暮らせるまちづくりを目的として策定するものです。

2. 計画の期間

介護保険事業計画は3年ごとに見直しを行うことになっており、今回策定する第8期介護保険事業計画の期間は令和3(2021)～5(2023)年度となります。また、高齢者福祉計画も介護保険事業計画と一体的に整備することから、同様に3年間を計画期間と定めます。

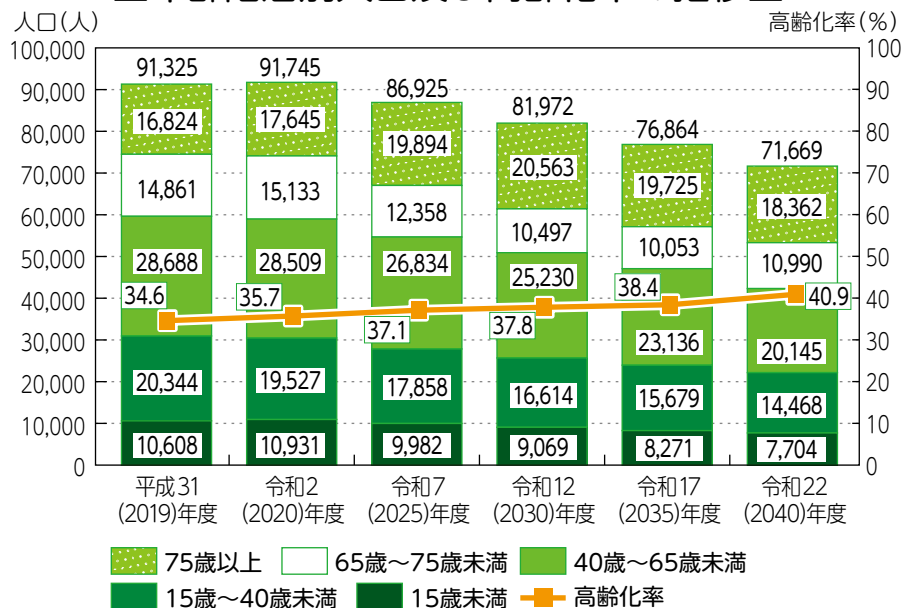
平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度
第7期計画								
			第8期計画					
						第9期計画		

1. 人口の推移

(1) 高齢者人口と高齢化率

広島県人口移動統計調査の推移をみると、本市の総人口は緩やかな減少傾向、また65歳以上人口も令和2(2020)年をピークに減少傾向に転じていますが、高齢化率は今後も上昇していくと予測されます。

■年齢階層別人口及び高齢化率の推移■

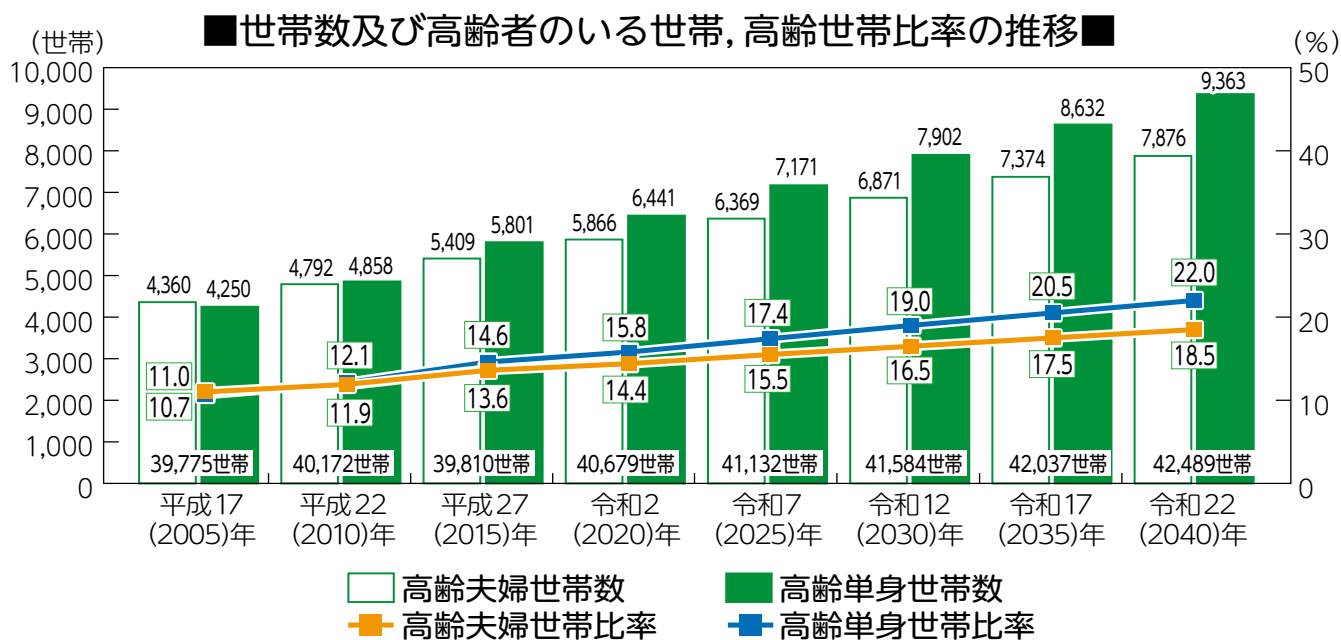


資料：平成31(2019)年度広島県人口移動統計調査(9月末現在)
令和2(2020)年度以降は国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

(2) 世帯数及び高齢者のいる世帯

平成 17(2005)年から平成 27(2015)年までの 10 年間で、世帯数は概ね 40,000 世帯で推移しています。

65 歳以上の高齢単身世帯及び 65 歳以上の高齢夫婦世帯は、いずれも増加傾向にあり、特に高齢単身世帯の増加が目立っています。

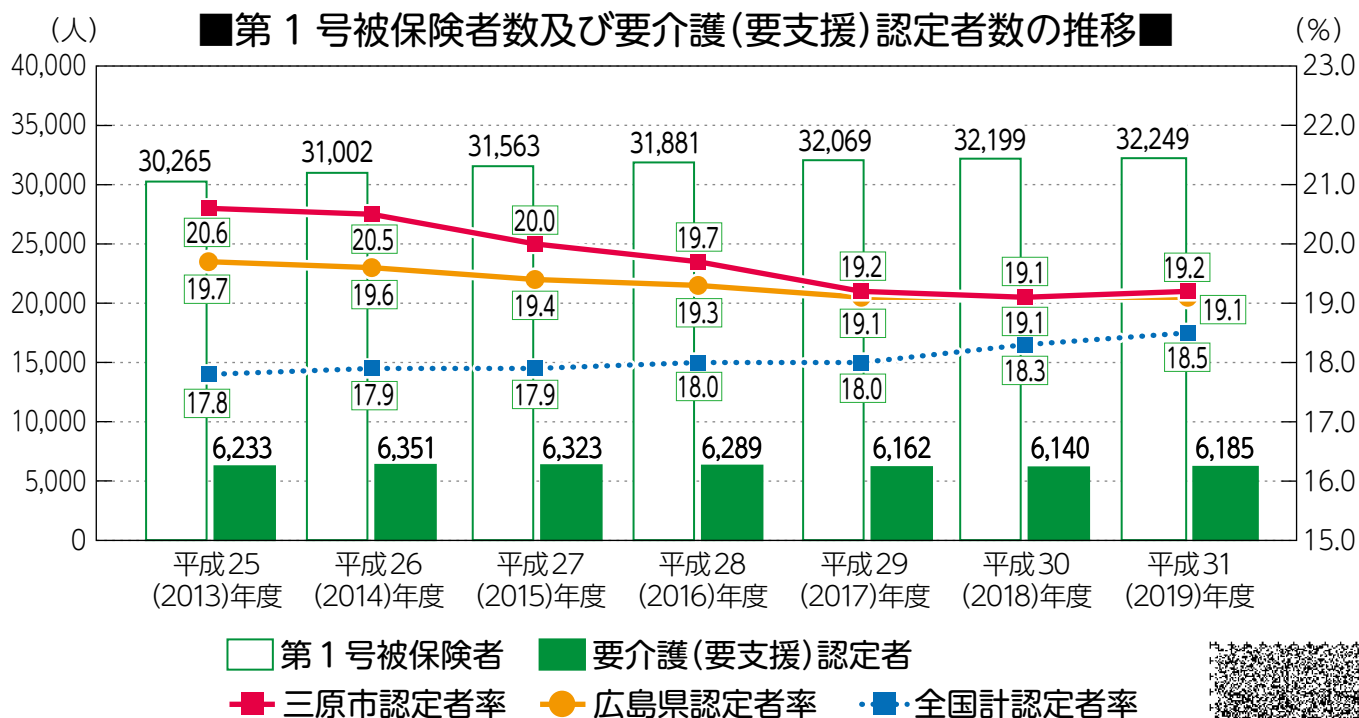


資料：国勢調査(各年10月1日現在)

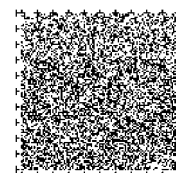
※平成 27 年以降は平成 12 年からの国勢調査により一次関数で推計

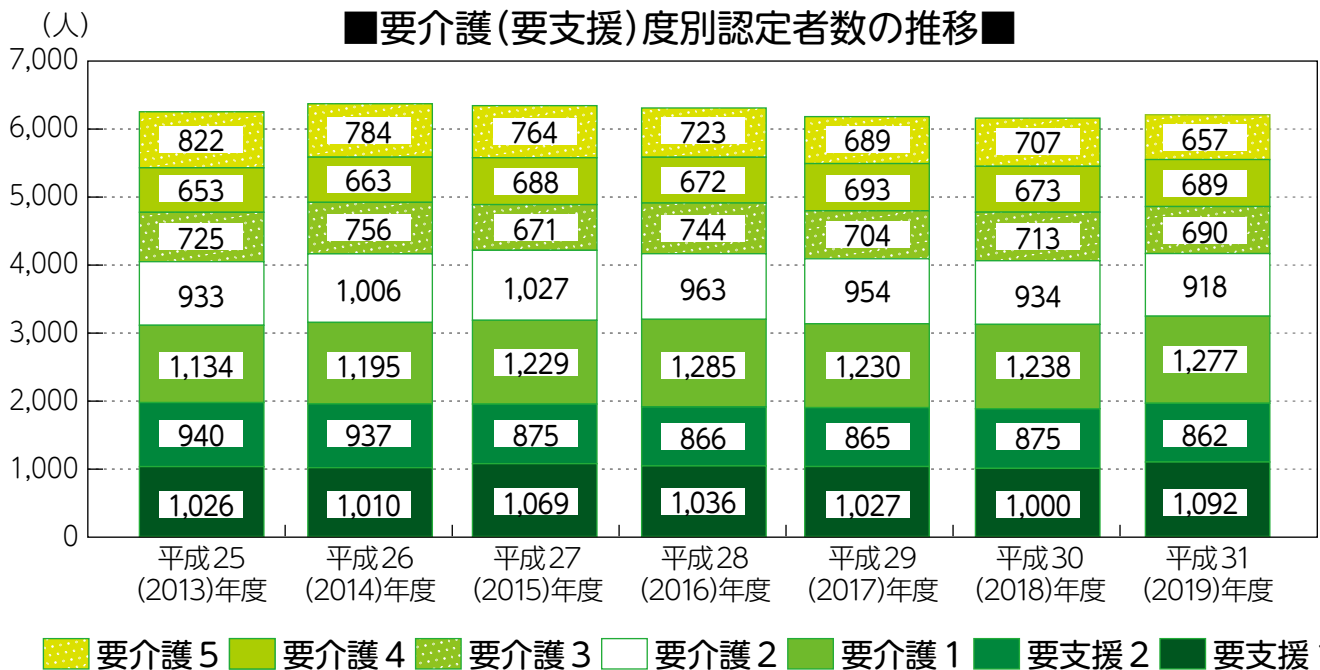
2. 第 1 号被保険者数及び要介護(要支援)認定者数の推移

65 歳以上の第 1 号被保険者数は、年々増加傾向となっています。一方で、要介護(要支援)認定者数は、横ばいとなっています。認定率は、県と比べ同水準ですが、依然として全国値を上回っています。



資料：厚生労働省 各年度介護保険事業状況報告年報





3 第8期計画の視点

1. 地域共生社会の実現

包括的な支援体制の構築など社会福祉基盤の整備と合わせて、地域包括ケアシステムの推進や、地域づくり等に一体的に取り組み、地域共生社会の実現を図っていきます。

2. 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

高齢者が自立した日常生活を営むことができるような支援や、要介護状態となることの予防、悪化防止を図っていきます。

3. 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制整備

医療・介護・福祉関係者の連携、また庁内関係課との連携強化を推進します。

4. 「認知症施策推進大綱」を踏まえた認知症施策の推進

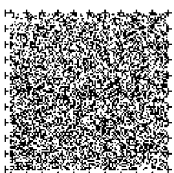
認知症となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現をめざします。

5. 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上・業務効率化

地域に必要なサービスの量と質を確保するために、地域マネジメントを展開するとともに、地域支援事業の充実を図ります。

6. 災害・感染症対策に係る体制整備

災害や感染症に備え体制整備を図ります。



1. 基本理念

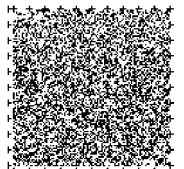
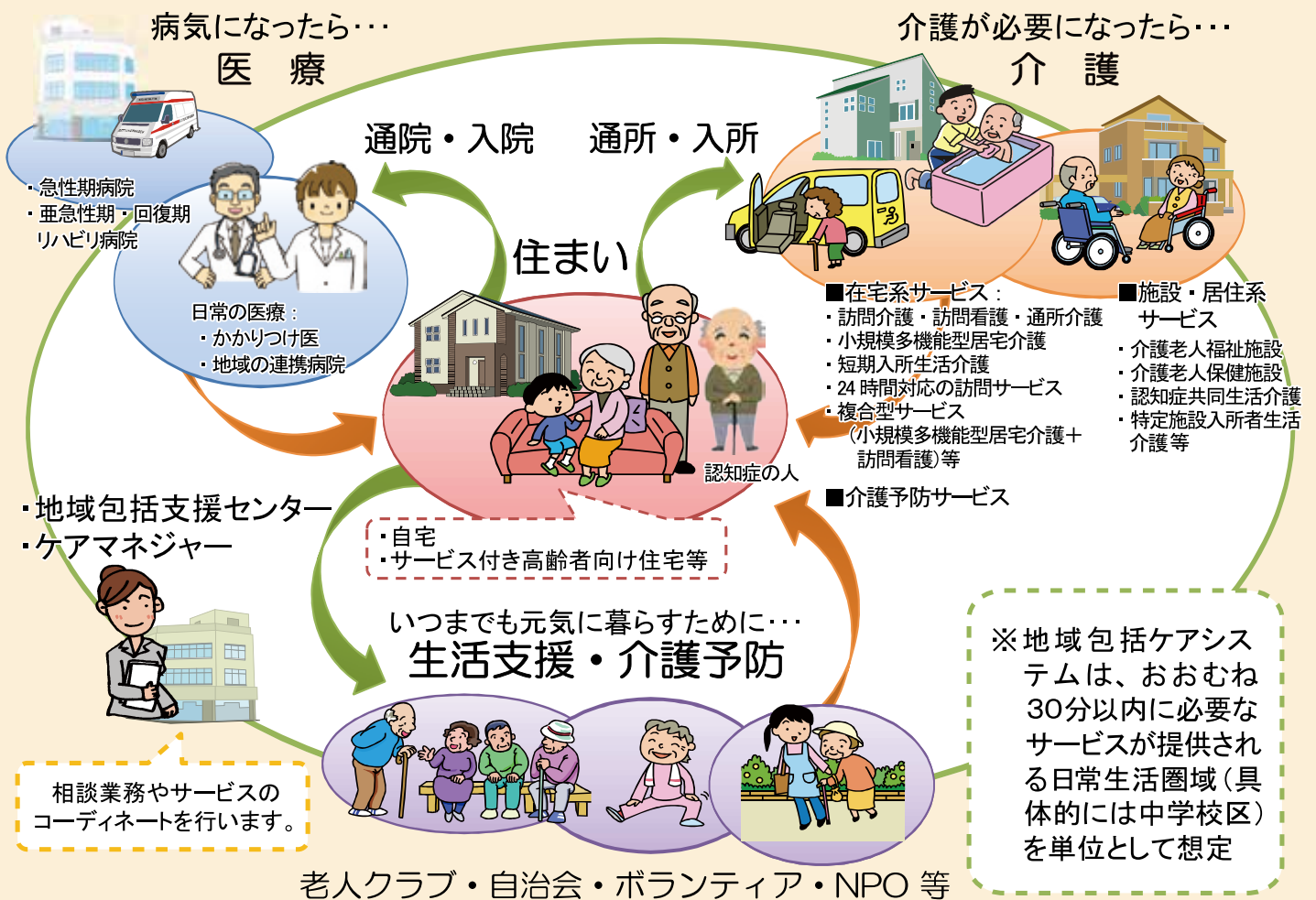
三原市のまちづくりの基本構想である「三原市長期総合計画」では、「健やかに暮らせる 人に優しいまち」と掲げ、すべての世代の人が、生涯を通じて社会に参加でき、いきいきと豊かな生活を送ることができることをめざしています。

本計画は、高齢になっても、住み慣れた地域で、生きがいをもって健やかに暮らせる環境づくりをめざすものであり、本市がめざす地域包括ケアシステムの完成を推進します。

「健やかに暮らせる 人に優しいまち」

住み慣れた地域で、地域とともに、自分らしく健やかに暮らせるまち

地域包括ケアシステムの姿



1 健康づくり・介護予防の推進

(1)健康づくりの推進	●健康づくりの推進
(2)介護予防の総合的な推進 重点	●介護予防・生活支援サービス事業の推進 ●一般介護予防事業の充実
(3)認知症対策の総合的な推進 重点	●普及啓発・本人発信支援 ●予防, 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 ●認知症バリアフリーの推進 ●若年性認知症施策への取組
(4)生きがいづくりの推進	●多様な生きがい活動への支援 ●就労・ボランティア活動などへの支援

2 地域生活を支えるサービスの充実

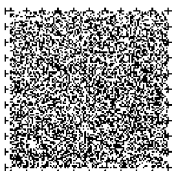
(1)相談支援体制の充実 重点	●高齢者相談センター(地域包括支援センター)などの適切な運営及び評価 ●地域ケア会議による地域課題の検討
(2)在宅医療・介護連携の充実	●医療・介護の連携 ●地域包括ケアに関する市民周知
(3)安心できる住まいの確保	●施設サービスの種類 ●住環境の整備
(4)住み慣れた在宅生活への支援 重点	●生活支援サービスの充実 ●地域住民などによる地域課題の共有と課題解決に向けた取り組み
(5)在宅介護者支援の推進	●介護者の精神的負担の軽減 ●家族介護用品の支給 ●仕事と介護の両立の支援 ●ヤングケアラーへの支援

3 高齢者の安心・安全の確保推進

(1)見守り活動の推進 重点	●サロン運営などへの支援 ●見守り活動の推進
(2)権利擁護 重点	●高齢者虐待の防止 ●権利擁護の体制強化 ●消費者被害対策の推進
(3)安全環境の整備	●交通安全対策の推進 ●防犯・防災対策の推進 ●バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 ●外出支援の推進

4 介護保険制度の円滑な運営

(1)介護保険サービスの状況	●居宅介護サービス ●地域密着型サービス ●介護保険施設サービス ●地域支援事業(総合事業)
(2)制度の円滑な運営のためのしくみ	●介護給付適正化主要5事業 (①認定調査票の点検 ②ケアプランの点検 ③住宅改修・福祉用具購入・貸与に関する実態調査 ④縦覧点検・医療情報との突合 ⑤介護給付費通知)



介護保険制度における給付費の財源構成は、原則として50%を被保険者の保険料、残りの50%を公費としています。また、被保険者の保険料のうち、23%を第1号被保険者、27%を第2号被保険者がまかなうこととなります。

■認定者数の推計値■

単位：人

【令和3年度】

	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1号被保険者	6,293	1,103	865	1,297	942	710	712	664
認定者数全体	6,367	1,116	879	1,308	951	716	723	674

【令和4年度】

	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1号被保険者	6,380	1,114	874	1,316	959	721	720	676
認定者数全体	6,454	1,127	888	1,327	968	727	731	686

【令和5年度】

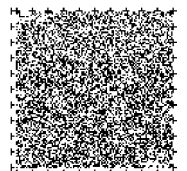
	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1号被保険者	6,471	1,128	884	1,332	970	735	736	686
認定者数全体	6,545	1,141	898	1,343	979	741	747	696

【令和7年度】

	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1号被保険者	6,644	1,150	902	1,366	1,000	761	757	708
認定者数全体	6,716	1,162	915	1,377	1,009	767	768	718

■所得段階別の負担割合と保険料■

	対象者		所得等	基準額に対する割合 ※()は軽減後の割合	月額(円) ※()は軽減後の額	年額(円) ※()は軽減後の額	
	市民税課税状況 世帯	本人					
第1段階	・市民税非課税世帯かつ老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者		課税年金収入と 合計所得金額 (年金所得を除く) の合計	0.5 (0.3)	2,740 (1,644)	32,880 (19,728)	
	非課税	非課税		80万円以下	0.75 (0.5)	4,110 (2,740)	49,320 (32,880)
第2段階	非課税	非課税		120万円以下	0.75 (0.7)	4,110 (3,836)	49,320 (46,032)
第3段階	非課税	非課税		120万円超	0.84	4,603	55,238
第4段階	課税	非課税		80万円以下	1.00	5,480	65,760
第5段階 (基準額)	課税	非課税		80万円超	1.20	6,576	78,912
第6段階		課税		120万円未満	1.30	7,124	85,488
第7段階		課税		120万円以上 210万円未満	1.50	8,220	98,640
第8段階		課税		210万円以上 320万円未満	1.70	9,316	111,792
第9段階		課税		320万円以上 400万円未満	1.85	10,138	121,656
第10段階		課税		400万円以上 600万円未満	2.00	10,960	131,520
第11段階		課税	600万円以上				



1. 本計画の推進によりめざす数値目標

計画を推進するため、自立支援、介護予防・重度化防止、介護給付の適正化の各項目について目標を設定し、目標の達成状況の把握・分析・評価を実施します。

項目	設定目標	目標達成状況の把握・分析・評価方法
自立支援	介護度の維持改善	・要支援1・2及び要介護1の認定率の維持 10.0%以下
介護予防・ 重度化防止	住民主体による介護予防活動の推進	・住民主体でいきいき百歳体操に取り組む団体数 104か所
	生きがい活動参加の推進	・要介護(支援)認定を受けていない高齢者の割合の維持 79%以上 ・会、グループ活動に週に1回以上参加する人の割合 40.4%以上
介護給付 適正化	適正化主要5事業の取組強化 居宅介護支援事業所指導 監査体制の確立	・計画内給付(計画給付費>給付費実績) ・要介護(支援)認定率の維持 21%以下

2. 計画の推進体制の整備

三原市総合保健福祉計画推進等委員会において、高齢者福祉・介護保険事業の運営について審議し、計画目標の達成状況の調査分析結果の報告・評価を行います。また、地域包括ケアシステムの深化・推進のため、関係機関と連携して地域ケア会議などを充実します。

3. 介護保険事業の進捗状況などの把握

介護サービスの利用状況、地域支援事業の実施状況などについて、毎年度計画値との比較・検証を行うとともに、次期計画の策定に向けたニーズ調査を行うなど、計画の進捗評価を行います。

4. 住民への広報・啓発

本計画の推進に向けては、一般高齢者や要介護認定者などをはじめ、広く市民に介護・福祉サービスの種類・内容、サービス提供事業者などの情報を提供していくことが必要です。そのため、本計画策定後については、広報や市のホームページなどでの計画内容の概要紹介や目標の達成状況の評価の公表、新たな事業・制度の利用方法、申請方法などの情報提供をはじめ、各種事業を通じて、広報活動に努めます。

第8期三原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【概要版】
(令和3(2021)年度～5(2023)年度)

編集・発行 三原市保健福祉部高齢者福祉課 令和3(2021)年3月
〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号
TEL 0848-67-6240 FAX 0848-64-2130

